京銀インターネット EB サービス データ伝送サービス (口座振替・集金代行・地方税納入) ご利用のお客さま 各位

株式会社京都銀行

京銀インターネット EB サービスにおける「預金口座振替請求合計表」「地方税納入通知書」 (ファクシミリ) の廃止について

拝啓 貴社いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上 げます。

さて、現在、京銀インターネット EB サービスによるデータ伝送サービス(口座振替・集金代行・地方税納入)におきましては、「依頼データ」を送信いただく前に、「預金口座振替請求合計表(データ伝送用)」、「地方税納入通知書(データ伝送用)」、(ファクシミリ)を当行宛にお送りいただいており、当行では、ファクシミリでご連絡いただいた内容と、京銀インターネット EB サービスで送信いただいた「依頼データ」の件数・金額等を照合しております。

しかしながら、京銀インターネット EB サービスでは、お客さまが「依頼データ」を送信いただく際に、請求・納付明細の内容を操作画面で確認したうえで「承認」いただけることや、総合振込や給与・賞与振込では、ファクシミリによるご連絡を不要としていること等から、お客さまから「ファクシミリによる連絡は不要」というお声も頂いております。

つきましては、お客さまの利便性の向上(事務負担の軽減)を図るため、<u>2021 年 6 月 7 日 (月) の</u><u>データ送信分から</u>、「預金口座振替請求合計表 (データ伝送用)」「地方税納入通知書 (データ伝送用)」 (ファクシミリ) によるご連絡を、下記のとおり不要といたします。

当行では、お客さまに安心かつ便利に、京銀インターネット EB サービスをご利用いただけますよう、 今後も利便性の向上やセキュリティの強化に努めてまいりますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上 げます。

敬具

記

1. 取扱いの変更

2021年6月7日(月)以降、京銀インターネットEBサービスによるデータ送信分につきまして、「預金口座振替請求合計表(データ伝送用)」「地方税納入通知書(データ伝送用)」(ファクシミリ)によるご連絡を不要といたします。

- ※ 「依頼データ」の送信を「承認」される際には、請求・納付明細の内容を十分ご確認ください。 また、「依頼データ」の送信後に当行から送信する電子メールや「取引状況照会」等により、「依頼データ」の送信が完了していることをご確認願います。
- ※ 京銀インターネット EB サービス以外によるデータ伝送 (パソコンサービス、新パソコンサービス等) の場合は、引続きファクシミリによるご連絡が必要ですので、ご注意ください。

【ご注意ください。】

口座振替・集金代行・地方税納入の依頼データは、データ送信時限までに、必ず送信(承認) いただきますようお願いいたします。データ送信時限までに依頼データを送信いただけない場合は、お手続きできない場合がありますので、ご注意ください。

≪データ送信時限≫・口座振替 :振替指定日の4営業日前の18:00

・集金代行 :振替指定日の9営業日前の18:00

・地方税納入:納入指定日の4営業日前の16:00

2. 京銀インターネット EB サービスご利用規定の改定

本件に伴い、「京銀インターネット EB サービスご利用規定」に次の条項を追加いたします。

「10. 口座振替の取扱い」 に次のとおり、第8項を追加します。

(8) 「預金口座振替請求合計表 (データ伝送用)」の作成およびファクシミリによる送付 (伝送 内容の連絡) は、「データ伝送による預金口座振替に関する契約書(インターネットEBサービス)」に定めがある場合でも、契約者が希望しない場合は不要とします。

「11. 集金代行の取扱い」 に次のとおり、第8項を追加します。

(8) 「預金口座振替請求合計表(データ伝送用)」の作成およびファクシミリによる送付(伝送内容の連絡)を契約者が希望する場合は、当行所定の書面により届出るものとします。。

「12. 地方税納入の取扱い」 に次のとおり、第10項を追加します。

- (10)「地方税納入通知書(データ伝送用)」の作成およびファクシミリによる送付(伝送内容の連絡)を契約者が希望する場合は、当行所定の書面により届出るものとします。
- ※ 改定後の「京銀インターネット EB サービスご利用規定」は、当行ホームページ (https://www.kyotobank.co.jp/rule/pdf/internet_eb20210607.pdf) に掲載いたします。

3. 引続きファクシミリによる伝送内容の連絡をご希望の場合

2021 年 6 月 7 日 (月) 以降も、引続き「預金口座振替請求合計表(データ伝送用)」「地方税納入通知書(データ伝送用)」(ファクシミリ)によるご連絡を頂戴する取扱いをご希望の場合は、お手数をおかけしますが、2021 年 5 月 28 日 (金)までに、次の受付専用メールアドレス宛にご連絡賜りますようお願い申し上げます。(ファイルは添付されないようにお願いいたします。)

- ・受付専用メールアドレス: eb-fax@kyotobank.co.jp
- ・ご記入事項
 - ・FAX 継続希望:有
 - ・お取引の種類(「口座振替」「集金代行」または「地方税納入」):
 - ・お取引店:
 - ・ご利用企業名:
 - ・ご担当者名:
 - ・ご連絡先電話番号:

2021年5月28日(金)までにご連絡のなかったお客さまにつきましては、「預金口座振替請求合計表(データ伝送用)」「地方税納入通知書(データ伝送用)」(ファクシミリ)によるご連絡を不要とする取扱いにさせていただきますが、その後も、ファクシミリによるご連絡を頂戴する取扱いに変更することもできますので、ご希望の場合は、お取引店宛にお申し付けください。

4. 本件に関するお問い合わせ先

「京銀インターネット EB サービス」のデータ伝送サービス(口座振替・集金代行・地方税納入)をご利用のお取引店までお気軽にお問い合わせください。